

地 域 連 携 協 定 書

国立大学法人北海道大学（以下「甲」という。）北海道（以下「乙」という。）札幌市（以下「丙」という。）北海道経済連合会（以下「丁」という。）及び北海道経済産業局（以下「戊」という。）は、大学等の知的財産の有効活用によって、新事業・新産業の創出を図り、北海道経済の活性化に資することを目的とする北大リサーチ&ビジネスパーク構想を推進するとともに、産学官相互の連携と協働を基盤に北海道の一層の飛躍を目指して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲、乙、丙、丁及び戊は、相互の連携を更に強化しながら、それぞれが有する機能を効果的に発揮することにより、北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進などを通じて、北海道の一層の活性化に寄与することを目的とする。

（連携の範囲）

第2条 甲、乙、丙、丁及び戊は、本協定に基づき、次の各号に掲げる事項について緊密な連携を図るとともに、人材交流や人材育成などを含め具体的な取組を一体となって実施するものとする。

- (1) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進に関する事
- (2) 北海道における科学技術の振興に関する事
- (3) 北海道経済の活性化に関する事

（連携の実施）

第3条 本協定に関わる連携の実施に当たり、甲、乙、丙、丁及び戊の間で、詳細な取決めなどが必要となる場合は、別途、それぞれの機関の間において協議の上、覚書などを締結できるものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から起算して1年とし、期間満了の1月前までにいずれかの当事者から更新しない旨の意思表示がなされないときは、本協定は同一条件により更新されるものとし、それ以降も同様とする。

（その他）

第5条 本協定は、北大リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会規約（平成16年4月27日決定）を基本とするものであり、本協定の運用等に疑義が生じた場合は、関係機関において協議し、決定するものとする。

この協定の証として、本協定書を5通作成し、それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成16年7月30日

甲 札幌市北区北8条西5丁目

国立大学法人北海道大学総長 中村 睦 男

乙 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道知事 高橋 はるみ

丙 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市長 上田 文雄

丁 札幌市中央区北3条西4丁目

北海道経済連合会長 南山 英雄

戊 札幌市北区北8条西2丁目

北海道経済産業局長 内山 俊一